

# 石垣島管内維持管理業務委託 企画提案募集要項

## 1 業務概要

- (1) 業務名：石垣島管内維持管理業務委託
- (2) 業務期間：2019年4月1日～2021年3月31日

## 2 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄県の平成29・30年度建設工事入札参加登録に係る参加表明書を提出し、業種区分：建設工事に登録された者を1社以上含むこと。なお、共同企業体で応募する場合は、代表事業者は業種区分：建設工事に登録された者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てをした者にあつては再生計画に認可がなされていない者ではないこと。（再認定を受けた者を除く。）
- (4) 応募申請書等の提出期限の最終日から審査通知日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体等ではないこと。
- (6) 業務内容に精通し、本業務を的確に遂行する十分な知識、能力及び業務実施体制を有していること。
- (7) 本業務を実施する場合、事業協同組合または全ての共同企業体の構成員は、八重山土木事務所管内に本店又は支店を設置している法人であること。
- (8) 応募は事業協同組合または共同企業体とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
  - ア 事業協同組合または共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - イ 事業協同組合または共同企業体の構成員は、上記応募資格（1）から（7）を満たす者であること。
  - ウ 事業協同組合または共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として重複応募する者ではないこと。
  - エ 事業協同組合または共同企業体を代表する事業者は、業務目的の達成のため他の共同企業との連携を密にし、業務の推進及び成果の達成を図るものとする。
  - オ 事業協同組合の場合は組合員4者以上、共同企業体の場合は3者以上10者以内であること。

カ 事業協同組合の組合員または共同企業体を構成する事業者には、管内における維持管理業務（パトロール業務、維持管理作業業務（維持・補修工事含む）、除草業務、照明業務）の各業務を元請として受注した実績がある組合員及び事業者を含むこと。

(9) 総括管理者及び業務実施責任者を配置するものとし、この場合の要件は以下のとおりとする。

ア 総括管理者は、1級土木施工管理技士、1級建設機械施工管理技士、技術士、同種業務をマネジメントした実務経験（主任監督員）のいずれかの資格または経験を有すること。また、県発注の維持管理業務委託又は、国・県発注工事に関する実務経験を有すること。総括管理者は、専任とすることとし、事業協同組合または共同企業体の構成員との直接的な雇用関係があることとする。

イ パトロール業務の業務実施責任者は、1級又は2級土木施工管理技士、1級又は2級建設機械施工管理技士、1級又は2級舗装施工管理技術者のいずれかの資格を有すること。また、県発注の維持管理業務委託又は、国・県発注工事に関する実務経験を有すること。

ウ 維持管理作業業務の業務実施責任者は、1級又は2級土木施工管理技士、1級又は2級建設機械施工管理技士、1級又は2級舗装施工管理技術者のいずれかの資格を有すること。また、県発注の維持管理業務委託又は、国・県発注工事に関する実務経験を有すること。

エ 除草業務の業務実施責任者は、1級又は2級造園施工管理技士又は造園技能士1級又は2級、街路樹剪定士のいずれかの資格を有すること。また、県発注の維持管理業務委託又は、国・県発注工事に関する実務経験を有すること。

オ 照明業務の業務実施責任者は、1級又は2級電気工事施工管理技士の資格を有すること。また、県発注の維持管理業務委託又は、国・県発注工事に関する実務経験を有すること。

カ 総括管理者は、パトロール業務の業務実施責任者を兼務することを可能とする。

キ 総括管理者は、企画提案応募申請締切日までに直接的な雇用関係があること。

### 3 提案内容の要件

別添「企画提案仕様書」のとおり。

### 4 応募方法

#### (1) 参加申込

ア 申込期限：平成31年2月5日（火）17時

提出書類：参加申込書【様式1】【様式1-2】

イ 提出方法：持参、郵送、FAX またはメール（受信確認必要）

※共同企業体での応募の場合、代表事業者が応募を行うこと。

#### (2) 企画提案応募申請

ア 申請期限：平成31年2月19日（火）17時

提出書類：企画提案応募申請書【様式2】

企画提案書及び応募書類一式（下記5参照）

イ 提出方法：持参、郵送（到着確認が可能な手段）

- (3) 募集要項及び仕様書の内容に質問がある場合は、平成31年2月8日(金)12時までに質問書【様式3】をFAXまたはメールで提出すること。  
(受信確認必要)

回答は、2月12日以降に沖縄県八重山土木事務所ホームページで公表する。  
(質問先は13を参照)

## 5 企画提案に係る提出書類一式

- (1) 企画提案応募申請書【様式2】 【様式2-2】
- ・共同企業体で応募する場合、代表事業者以外の構成員については参加申込時からの変更(追加、削除)は可能である。
- (2) 会社概要【様式4】
- ・事業協同組合の場合は、登記簿、定款、組員名簿、事業計画書の写しを添付すること。
  - ・共同企業体の場合は、構成員毎に作成すること。
- (3) 業務精通度説明書【様式5-1～5-4】
- ・業務毎の様式を使用して作成すること。
  - ・事業共同組合の場合は、実績等を有する組員が作成すること。
  - ・共同企業体の場合は、実績等を有する構成員が作成すること。
- (4) 業務実施体制【様式6-1～6-5】
- ・技術者別の様式を使用して作成すること。
- (5) 企画提案書【様式7-1～7-2】

- ・企画提案書(業務実施方針、業務実施体制)  
(その他自由提案)
  - ・特定テーマ: 下記2つのテーマを合わせて
- 合計: 4枚以内

- ①: 気象警報が発令する恐れがある場合において、被害を最小限にするための行動についての提案
- ②: 交通に支障をきたす道路の要補修箇所の早期発見に向けたパトロールの実施方法に関する提案

※なお、規定した枚数(4枚以内)が守られていない場合は、減点対象とする。  
また、プレゼンテーションは上記の企画提案書や特定テーマの内容について行い、当日の追加資料等は認めない。

- (6) 積算書【様式8】(積算書の費目については、以下の内容で提出すること。)
- ・直接工事費(「企画提案仕様書 4 業務内容」の項目毎に工数、単価等を記載)
  - ・共通仮設費
  - ・現場管理費
  - ・一般管理費等
  - ・消費税相当額(旅費交通費等の単価にすでに消費税が含まれている場合には、消費税相当額を除いた上で経費を計上すること。)

※提出部数: 8部(応募申請書のみ1部)

- (7) 共同企業体協定書【様式9】

## 6 予算に関する要件

本業務に係る予算は205,000千円【内訳 2019年度：102,500千円、2020年度：102,500千円】（消費税等込み）以内であり、この範囲内で業務目的を達成するために効率的かつ効果的な企画提案を行うこと。ただし、当該予算は企画提案のために設定した金額であり、契約金額ではない。

## 7 提案にあたっての留意事項

- (1) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (2) 企画提案が選定された場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (3) 本仕様書記載の業務の内容については、実施段階で予算や諸事情より変更することがある。

## 8 企画提案書の審査

業務精通度及び業務実施体制の審査とともに、プレゼンテーションにより企画提案内容の審査を行う。（プレゼンテーション審査の時間、場所等は別途連絡する。）

なお、審査の着眼点は次のとおりとする。

### ア 企画提案内容の適切性

- ① 業務の実施方針について
  - ・業務の目的や方向性を的確に捉え、業務を適切かつ円滑に遂行できる体制と工程であるか。
- ② 企画提案内容について
  - ・網羅性・具体性・確実性・実効性の高い提案となっているか。
  - ・事業の重要度を考慮した提案となっているか。
  - ・事業の難易度に相応しい提案となっているか。
- ③ その他の企画提案について
  - ・有用な独自提案があるか。
- ④ 特定テーマについて
  - ・下記の2つのテーマにおける的確性、実現性のある提案となっているか。
    - ①：気象警報が発令する恐れがある場合において、被害を最小限にするための行動についての提案（総括管理者を中心に行う事前準備、危険・注意箇所の把握や発見、初動対応方針等を記載すること。）
    - ②：交通に支障をきたす道路の要補修箇所の早期発見に向けたパトロールの実施方法に関する提案（パトロールを実施する上での留意事項、早期発見に向けた取り組みについて、総括管理者を中心に行う事項を具体的に記載すること。）

## 9 選定方法

提案書の内容や経費などについて、企画提案業者選定要領に基づき審査委員会において審査し、最も優れた提案を選定する。委託予定業者は沖縄県が決定する。審

査結果については応募者全員に文書にて通知する。なお、一定水準を満たした提案がない場合は、該当者なしとする場合がある。

#### 10 委託契約について

委託契約については、原則として第一位入選者とするが、委託契約に関して必要な事項が合意に至らない場合は、次順位以降の者を繰り上げて協議の上契約する。

#### 11 募集スケジュール

(1) 募集開始日	1月23日(水)
(2) 参加申込締切	2月5日(火)
(3) 質問締切	2月8日(金)
(4) 企画提案応募申請締切	2月19日(火)
(5) プレゼンテーション審査	2月25日(月)
(6) 審査通知	3月6日(水) (予定)
(7) 契約予定	3月中旬(予定)

#### 12 その他

- (1) 書類提出にあたり使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案に要する経費などについては参加者の負担とする。
- (3) 提出された提案書などについては返却しない。
- (4) 選定に関する審査内容及び経過などについては公表しない。
- (5) 募集要領に適合しない応募は無効とする。

#### 13 書類等の提出場所及び問い合わせ先

沖縄県土木建築部八重山土木事務所      維持管理班      担当：戸眞伊・野坂  
〒907-0002 石垣市字真栄里438-1  
TEL：0980-82-2942      FAX：0980-82-1954  
E-mail：tomainb@pref.okinawa.lg.jp (戸眞伊)  
          nosakaya@pref.okinawa.lg.jp (野坂)